⑵　土地の賃貸借契約等に伴う原状回復義務

①　山岳科学総合研究所乗鞍高原ステーション

事　　由　土地の原状回復費用

使用見込期間　12年

②　医学部附属病院　通信設備（長野県松本旭町庁舎）

事　　由　賃借建物の原状回復費用

使用見込期間　９年

⑶　当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりである。

期首残高	143,293千円
時の経過による調整額	1,539千円
期末残高	144,833千円

６．キャッシュ・フロー計算書関係

⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	6,539,474千円
定期預金	△ 4,600,000千円
資金期末残高	1,939,474千円

⑵　重要な非資金取引

①　ファイナンス・リースによる資産の取得	474,678千円
②　現物寄付による資産の取得	811,113千円

７．重要な債務負担行為　（単位：千円）

件　　名	契　約　金　額	翌期以降支払額
信州大学医学部附属病院包括先進医療棟新営その他工事	3,603,960	3,368,750
信州大学医学部附属病院包括先進医療棟新営その他電気設備工事	675,000	675,000
信州大学医学部附属病院包括先進医療棟新営その他機械設備工事	1,288,440	1,288,440

８．退職給付に係る注記

⑴　採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付費用を計算している。

⑵　確定給付制度

①　簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	174,130千円
退職給付費用	55,019千円
退職給付の支払額	△ 18,681千円
期末における退職給付引当金	210,468千円

②　退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	55,019千円

９．金融商品関係

⑴　金融商品の状況に関する事項

本学は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については国立大学財務・経営センターからの借入れに限定している。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、国債及び地方債を保有しており社債及び株式等は保有していない。また、未収附属病院収入は、国立大学法人信州大学債権管理事務取扱細則に沿ってリスク管理を行っている。

国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施している。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
①　投資有価証券及び有価証券			
満期保有目的の債券	913,752	928,997	15,245
②　現金及び預金	6,539,474	6,539,474	―
③　未収附属病院収入	4,526,543		
徴収不能引当金（＊２）	△ 114,000		
	4,412,543	4,412,543	―
④　国立大学財務・経営センター債務負担金	(7,902,355)	(8,380,087)	(477,732)
⑤　長期借入金	(7,802,463)	(8,423,734)	(621,271)
⑥　未払金	(5,757,154)	(5,757,154)	―

（＊１）　負債に計上されているものについては、（　）で示している。

（＊２）　未収附属病院収入に対して計上している徴収不能引当金を控除している。

（注１）　金融商品の時価の算定方法

①　投資有価証券及び有価証券

満期保有目的の債券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

②　現金及び預金、並びに③　未収附属病院収入

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。なお、未収附属病院収入のうち貸倒懸念債権については、担保又は保証による回収見込額等により、時価を算定している。

④　国立大学財務・経営センター債務負担金、並びに⑤　長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定している。

⑥　未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

10.　賃貸等不動産関係

本学は、長野県内において、賃貸等不動産を保有しているが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略している。

第三種郵便物認可　明治二十五年三月三十一日